

口腔管理連携加算に係る連携体制についてのご案内

当院では、入院患者様の誤嚥性肺炎の予防、栄養状態の改善、および生活の質の維持・向上を目指し、地域の歯科医療機関等との緊密な連携体制を構築しております。

入院中の患者様に対し、専門的な歯科治療や口腔ケア、摂食嚥下機能の評価などが必要と判断された場合は、以下の連携先機関と速やかに情報共有を行い、共同で口腔管理を実施いたします。

主な連携先機関

みのだ歯科医院

連携体制の概要

- ・ 患者様の同意のもと、当院での全身状態の情報（主疾患、お薬の服用状況など）を連携先歯科機関と共有し、安全かつ適切な口腔ケアや歯科治療を行います。
- ・ 歯科医師・歯科衛生士等による定期的な訪問診療や口腔管理を受け入れ、当院の病棟スタッフ（医師・看護師・リハビリ職等）と情報を共有してケアに活かします。

緊急時の連絡先

みのだ歯科医院：電話 0966-63-7135

ご不明な点や、入院前の歯科治療の継続についてご相談がある場合は、病棟看護師または受付までお気軽にお申し付けください。

令和8年5月19日

医療法人啓愛会 白梅病院

理事長 眞鍋 哲郎